

消費税増税中止に関する陳情

1 受理年月日 平成26年4月23日

2 陳情者 立川市曙町2-26-6
立川民主・商工会
代表者 鶴田 優

3 陳情の要旨

消費税率を5%に戻し、増税の中止を国に求める意見書の提出を要請する。

4 陳情の理由

消費税の導入から25年間、国民が支払った消費税は累計で270兆円を超えていきます。その一方で、同時期の法人3税（法人税、法人住民税、法人事業税）は、度重なる減税によって約260兆円も減収になっています。消費税は福祉に使われず大企業への減税の財源になってきました。

消費税は人間生活にかくことのできない消費全般に課税する最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というるべき税制の原則からすれば、消費税は廃止されるべきです。

中小企業・小規模事業者の多くは税額を価格に上乗せ出来ず、利益を削り赤字でも身銭を切って納税を続けなければなりません。消費税は中小業者の経営に打撃を与え、廃業に追い込む「営業破壊税」であり、輸出大企業には戻し税という莫大な「補助金」が還付されるというゆがんだ税制です。

2014年4月の8%への引き上げに続き、2015年10月には10%への増税が予定されています。消費税は社会保障のためといいながら、年金や生活保護、医療、介護など社会保障は切り下げる負担増ばかりです。日本経済はアベノミクスの円安と資材高騰で失速しています。3%増で8兆円、その上に2%増で5兆円もの増税には、国民生活と地域経済は耐えられません。

今、景気回復へ必要なことは、消費購買力を高めるとともに、地域経済を活性化させ、内需主導に転換することです。そのためにも、増税は中止するべきです。

したがって、消費税増税中止の意見書を国に提出するようお願い致します。